

## 「第26回 そのべ七まつり」を開催します

「そのべ七まつり」を今年も開催します。七夕夜店市やゲームコーナー、また、ステージでは当日浴衣・甚平で来られた方限定の「ゆかたDEうちわ大抽選会」や「ビンゴ大会」、商店街で配布されるゲーム券（裏面に引換券の印字があるもの）で交換できるお餅など、楽しい内容が満載です。夏の夜をご家族おそろいで楽しんでいただけるよう、関係者一同心よりお待ちしております。

- 日時 7月7日（土）午後4時から
- 場所 南丹市園部町宮町 シンボルロード特設会場
- 内容 七夕飾りコンクール、お化け屋敷、迷路（京北商工会青年部協賛）、ステージイベント（ビンゴ大会、浴衣・甚平で来られた方限定「ゆかたDEうちわ大抽選会」）、ゲームコーナー（金魚すくい、宝さがし、ペコタン、射的、お面、風船、スーパーボールすくい、型抜き、あてものなど）、うまいものコーナー（たこ焼き、フライドポテト、なんぼ焼き、ジュース、から揚げ、焼そば、ポップコーン、引換券でもらえるお餅など）※八木町・日吉町・美山町商工会青年部協賛

### 「創作七夕飾り参加作品」募集！

「第26回そのべ七まつり」開催に伴い、「創作七夕飾り」を募集します。いろいろな趣向・アイデアをこらした作品を募集しますので、皆さまの傑作をお寄せください。

- 応募規定 年齢、個人・団体・事業所は問いません。「展示の部」と「コンクールの部」に分かれますので、応募される部を明記してください。なお、審査対象となるのは「コンクールの部」のみです。コンクール用は5m以内で、地球環境に優しい「七夕飾り」とするため、笹飾りの材料は、紙・布・糸（化学繊維を除く）を用いたもの以外は出展できません。
- 今年度テーマ 「数多（あまた）の願いよ 天に届け」
- 表彰 7月7日（土）午後5時頃 七夕まつり会場にて  
※代表の方は会場のステージ前にお集まりください。
- 応募方法 7月2日（月）までに、園部町商工会にある申込用紙に必要事項を記入の上、園部町商工会青年部七夕飾りコンクール係へご提出ください。

◇問合せ先 そのべ七まつり事務局 園部町商工会青年部  
南丹市園部町上本町南2-22 TEL (0771) 62-0766

## 河鹿荘に泊まってホタルを見に行こう！

由良川の最上流美山川では、6月中旬から下旬にかけて各所でホタルの乱舞が見られます。特に自然豊かな美山町では、ホタルのイルミネーションもけた違いにきれいで、暗夜を飛び交うホタルが満天の星空のようです。

今回、期間限定特別企画として、自然文化村河鹿荘でお泊りの方に限り、ホタルバスを運行して絶好のポイントへご案内します。人数限定の予約制となりますので、ご希望の方は、宿泊予約と合わせてお早めに下記へお申し込みください。

- ホタルバス運行予定期間 7月10日（火）まで  
※宿泊のお客さま限定で、ホタルバスにご乗車いただけます。  
※天候などの都合により実施できない場合もあります。

◇問合せ先 財) 美山町自然文化村河鹿荘  
TEL (0771) 77-0014 FAX (0771) 77-0020

## 京都府地域力再生支援事業説明会を開催します

地域の活力活動に対する京都府の助成制度がスタートしました。事業説明会を開催しますので、多数ご参加ください。

- 日時 6月28日（木）午後2時～4時
- 場所 京都府立口丹波労働者福祉会館（南丹市八木町西田） ●定員 40人
- 参加対象 地域住民が主体的に参画し、地域力再生に取り組む団体
- 対象事業 地域産業おこし、地域行催事、地域美化活動、防災・防犯活動など
- 参加申込 6月26日（火）までに南丹地域ビジネスサポートセンター（八木町商工会内）へ電話でお申し込みください。

◇問合せ先 南丹地域ビジネスサポートセンター TEL (0771) 42-5380

## 女性創業塾2日間コースを開催します

女性の開業準備をサポートするための女性創業塾を開催します。多数ご参加ください。

- 日時 7月7日（土）、8日（日） 両日とも 午前10時～午後4時
- 場所 八木農村環境公園 氷室の郷 会議室（南丹市八木町氷所赤見）
- 受講料 500円（無料保育あります） ●定員 20人（定員になり次第受付終了）
- 受講内容 1日目：「おもてなしのカラー入門」、「おもてなしのラッピング講習会」  
2日目：「小さなお店の独立開業 こうすれば成功する！事業計画の立て方について」
- 受講申込 南丹地域ビジネスサポートセンター（八木町商工会内）へ電話でお申し込みください。両日とも受講できる方の参加をお願いします。

◇問合せ先 南丹地域ビジネスサポートセンター TEL (0771) 42-5380

## 南丹ふるさと帰農レター一会員募集

南丹地域（亀岡市、南丹市、京丹波町）の農業集落では、今後、農業の担い手不足が懸念されます。農地を守り、農村の豊かな自然環境を保全するためには、ふるさとに「帰農」される方が必要となってきます。

そこで、南丹地域2市1町、JA、南丹地域農業委員会事務局、京都府で構成する「南丹ふるさと帰農推進実行委員会（事務局：京都府南丹広域振興局）」において、南丹地域出身の団塊の世代の皆さまを対象に、南丹地域のふるさと情報や農業関連情報をメールレターとして発信する「南丹ふるさと帰農レター」を、6月末から毎月1回発信することとなりました。

現在、このメールレターの配信を希望される方を募集しています。お知り合い、お友達などにぜひご案内ください。配信を希望される方は、下記まで郵便、FAX、またはEメールで、配信先の「Eメールアドレス」をご記入の上、「帰農レター希望」と書いてお申し込みください。なお、携帯電話には配信できませんので、ご注意ください。

◇申込・問合せ先 南丹ふるさと帰農推進実行委員会事務局  
〒621-0851 亀岡市荒塚町1-4-1 京都府南丹広域振興局内  
TEL (0771) 22-0133 FAX (0771) 21-0118  
Eメール nanshin-no-kikaku@pref.kyoto.lg.jp

## 麻薬・覚せい剤は「ダメ。ゼッタイ。」

京都府では、麻薬・覚せい剤などの乱用のない明るい社会環境をつくることを目的として、「国際麻薬乱用撲滅デー」である6月26日を含む6月20日～7月19日の1ヵ月間に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施します。

現在は、薬物に関する情報がはんらんし、同時に入手も簡単になっているため、子どもたちは常に誘惑にさらされています。だから、「自分の子どもだけは大丈夫」という決めつけは禁物です。薬物問題は、普段から関心をもって対処することが大切です。家族の話し合いを通じて、薬物乱用防止について「ダメ。ゼッタイ。」の正しい知識を身に付け、私たちの身近な地域社会から薬物乱用を許さない環境をつくっていきましょう。また、同運動に伴って街頭キャンペーンなども行われる予定ですので、ご協力をお願いします。

◇問合せ先 南丹保健所 環境衛生室 TEL (0771) 62-4754

## 外国人の不法滞在・不法就労の防止にご協力を！

わが国に約20万人存在すると推定される不法滞在者は、その多くが不法就労しているとみられ、また、侵入強盗や侵入窃盗などにおいて不法滞在者が高い比率を占めるなど、わが国の社会、経済に悪影響を及ぼしています。

警察では、平成20年末までに不法滞在者を半減させるとの政府目標達成のため、入国管理局との合同摘発や集中取り締まりを積極的に実施し、18年中に出入国管理および難民認定法違反で10,562件、9,196人を検挙し、そのほかに入管法第65条の規定に基づき、7,688人を逮捕後に入国警備官に引き渡しました。これらを合わせると18,250件、16,884人となります。皆さんにも、巧妙化・潜在化する外国人の不法滞在、不法就労の防止にご協力をお願いします。

◇問合せ先 南丹警察署 TEL (0771) 62-0110

## 守ろう、確かめよう、京都府最低賃金

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

●京都府最低賃金（平成18年10月1日発効）… 時間額 686円

| ●産業別最低賃金（件名）   | 時間額（円）             |
|--|--------------------|
| 印刷業  | 761                |
| 金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業（粉末冶金製品製造業を除く）                               | 801                |
| 金属加工機械、繊維機械、特殊産業用機械、一般産業用機械・装置、事務用・サービス用・民生用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業（建設用クレーン製造業に限る） | 805                |
| 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業   | 790                |
| 輸送用機械器具（自転車・同部品製造業を除く）、建設機械・鉱山機械製造業（建設用ショベルトラック製造業に限る）                       | 802                |
| 各種商品小売業（衣・食・住にわたる商品を一括して一事業所で小売りする事業所）                                       | 752                |
| 自動車（新車）小売業   | 時間額 750円 日額 6,007円 |
| 自動車小売業（中古車、自動車部分品・附属品小売業）  | 時間額 741円 日額 5,926円 |

※18歳未満または65歳以上の方や、技能習得中の方などは京都府最低賃金が適用されません。詳しくは、下記へご確認ください。

◇問合せ先 京都労働局労働基準部賃金室 TEL (075) 241-3215